



細木ユニティ病院

院長代行挨拶	105
概 要	106
部署責任者一覧	107
医師一覧	107
職員数一覧	107
年次報告	108
診療部	108
看護部	110
医療技術部	119
事務部	124
委員会	127
診療実績・業務実績統計	130
業績一覧	133
実習・研修生	134

吉岡 隆興



平成30年度は、平成31年4月に予定された細木病院との統合という、よりレベルの高い医療体制への準備にまい進しました。統合失調症やうつ病をはじめとする精神疾患のほか、高齢患者や認知症患者の急速な拡大に対応する、総合病院としての準備を整えてまいりました。認知症患者に対しては、地域で生きる、あるいは社会生活をできるだけ最後まで行うべきである、という新しい概念のもと、当院は地域にあって、その中心的役割を果たすべきだと考えます。今後、細木病院精神科「こころのセンター」として青壮年の患者はもちろんのこと、高齢患者、認知症患者とその家族のよき伴走者として、他の病院との連携のもと、あるいは地域や行政との連携のもとに、全力を尽くす覚悟です。

当院には多くの若い人材が揃いました。旧来の価値観によらない新時代の息吹を感じます。彼らが切り開くこれからの医療に期待するとともに、地域の病院として役割を果たしてまいります。

今後とも関係各位の多大なご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



細木ユニティ病院



外来待合室

細木病院

細木ユニティ病院

三愛病院
あつん高知

日高クリニック

本部

アドレス・高知

福寿園

積善会

概要

1. 理念・基本方針

細木ユニティ病院理念

- 1) 人権を尊重した医療および快適な療養環境を提供すること
- 2) 症状とともに、環境（生活、家族、職場もしくは学校）を総合的に把握・理解すること
- 3) それに基づき適切かつ迅速なチーム医療を行うこと
- 4) 社会に開かれた精神病院をつくり、地域および関係諸機関との連携を密にして社会復帰を促進すること
- 5) 医療過誤を起こさないこと

職員心得

- 1) 人権を尊重し、アメニティの整備に努める
- 2) 働きがいのある職場環境をつくる
- 3) 「不勉強落第」の心構えで創意工夫する
- 4) 社会に開かれた精神病院をつくり、社会復帰を促進する
- 5) コミュニケーションを大切にする

2. 施設とその内容

①敷地面積、建物面積

敷地面積：3,687㎡

建物面積：2,180㎡（建築延面積：7,160㎡）

②施設内容（各階の目的、機能別）

	S館	N館
6F	ホール、訪問看護ステーション、喫茶“クライナー・ヴァルト”	
5F	US5H病棟	屋上庭園
4F	US5L病棟	UNG病棟
3F	放射線室、薬剤室、臨床心理室、医療相談室、 歯科衛生室、更衣室	UN3病棟
2F	US2病棟、機能訓練室	院長室、医局、看護部長室、事務室、応接室、 図書室、会議室、研修室、脳波室、 精神科デイ・ケア（ショート・ケア、デイ・ナイト・ケア）
1F	事務室、売店、栄養管理室、臨床検査室	外来、医事課、心理検査室、精神科作業療法室、 重度認知症患者デイ・ケア、歯科診察室

3. 標榜科目

精神科、心療内科、内科、歯科

4. 施設基準

療養病棟入院基本料 1

療養病棟療養環境加算 1

精神病棟入院基本料15：1

看護配置加算

看護補助加算 1

療養環境加算

精神科急性期治療病棟 1

精神科急性期医師配置加算

入院時食事療養／生活療養（1）

精神科作業療法

精神科デイ・ケア、ショート・ケア〔大規模なもの〕

精神科デイ・ナイト・ケア

重度認知症患者デイ・ケア

検体検査管理加算（I）

精神科応急入院施設管理加算

精神科身体合併症管理加算

医療保護入院等診療科

精神科救急搬送患者地域連携紹介加算

救急医療管理加算

クラウン・ブリッジ維持管理料

CAD／CAM冠

5. 許可病床数

184床

	S館		N館	
5 F	US 5 H病棟	27床 (精神科慢性期閉鎖病棟)		
4 F	US 5 L病棟	28床 (精神科慢性期開放病棟)	UNG病棟	閉鎖：53床 (認知症患者・精神科慢性期病棟)
3 F			UN 3病棟	開放：14床・閉鎖：26床 (精神科急性期病棟)
2 F	US 2病棟	36床 (医療療養病棟)		
1 F				

6. 臨床研修

協力型臨床研修医指定病院

部署責任者一覧

平成31年3月31日現在

院長	吉川賢一
診療部	
副院長・内科部長	松田幸彦
診療部長	仁尾裕
医局長・精神科部長	弘井正
神経科部長	吉岡隆興
心療内科部長	岡村龍一郎
看護部	
看護部長	岡崎郁子
US 2病棟主任	楠瀬智代
US 5病棟看護長	藤原奈津子
UN 3病棟看護長	窪内淳子
UNG病棟看護長	永野吉昭
外来看護長	川田留美
精神科デイ・ケア フレンズ室長	大場教子

看護部	
重度認知症患者デイ・ケア デイ・アルテン室長	中山充代
作業療法室主任	吉村康世
グループホーム管理者・ サービス管理責任者	坂本万理
医療技術部	
栄養管理室長	前田光代
薬剤管理室長	山本創一
臨床心理室長	野瀬一央
事務部	
事務部長	宮地耕一郎
副部長	中嶋光宏
医事課長	浅津里衣
医療相談室主任	曾根宏一郎

医師一覧

平成31年3月31日現在

精神神経科	吉川賢一
	弘井正
	吉岡隆興
	岡村龍一郎
	徳岡雅嘉
	池田久男 (非常勤)
	小南博資 (非常勤)
	永野孝昌 (非常勤)

精神神経科	細木弓子 (歯科非常勤)
	赤川芳樹 (非常勤)
	上村直人 (非常勤)
	須賀楓介 (非常勤)
	檜林哲雄 (非常勤)
	内科
松田幸彦	
仁尾裕 (非常勤)	

職員数一覧

平成31年3月31日現在

医師	12
看護師	64
准看護師	16
看護補助者	18
介護福祉士	16
薬剤師	3
診療放射線技師	1
臨床検査技師	2
院外講師	5
作業療法士	12

歯科衛生士	1
デンタルアシスタント	1
精神保健福祉士	9
臨床心理士	7
管理栄養士	3
調理師・調理員	10
事務員	12
音楽療法士	2
運転手	2
喫茶係	2
計	198

細木病院

細木ユニ
三アイ
病院

三愛病院
あつ
らん
高知

日高クリ
ニック

本
部

アドレ
ス・高
知

福寿園

積善会

診療部



精神科

①活動内容・目標に対する達成状況

細木ユニティ病院では、UN3（現在の北3）病棟は、急性期治療病棟の施設基準を継続し、患者さんの受け入れを増やすよう努力してまいりました。また、高知県精神科救急の輪番に参画しております。

平成30年度の精神病床での統計では、平均入院患者数は、129.2人であり、病床利用率は、平成29年度は平均83.5%でしたが、平成30年度は平均85.8%まで上昇してきております。平均在院日数は、精神病床では214.4日で、以前より短くなってきております。

平成30年度 of 全病床での統計では、平均入院患者数は、157.3人でした。

平成30年度には、細木病院より1名の研修医が当院で精神科の研修を行いました。

平成30年4月1日より、徳岡雅嘉先生が精神科常勤医師として着任されました。

長年にわたりまして、多大なご尽力をいただきました吉川賢一院長先生は、平成31年3月に退職されました。また、非常勤でご尽力いただきました赤川芳樹先生、上村直人先生は、平成30年3月に退職されました。

②今後の課題

細木ユニティ病院は、平成31年4月に、細木病院に統合され、細木病院こころのセンターとなりました。統合と同時に導入されました電子カルテには、多くの

問題点も認められております。各専門スタッフの協力も得ながら、滞りない業務を行い、他の診療科と連携を密にしながら、地域医療に一層の貢献ができるよう、精神科医療を充実していきたいと思っております。

③常勤医師の氏名

吉川 賢一（～平成31年3月31日）
吉岡 隆興
弘井 正
徳岡 雅嘉
岡村 龍一郎

④非常勤医師の氏名

池田 久男（平成30年1月16日～）
赤川 芳樹（高知大学より派遣）
（平成30年4月1日～平成31年3月31日：退職）
上村 直人（高知大学より派遣）
（平成30年10月26日～平成31年3月31日：退職）
須賀 楓介（高知大学より派遣）
（平成31年1月11日～）
小南 博資（平成25年8月7日～）
永野 孝昌（平成29年4月22日～）
樫林 哲雄（高知大学より派遣）
（平成31年1月8日～）

（文責：心療内科長 岡村 龍一郎）

内科

①活動内容・目標に対する達成状況

世の中の高齢社会への変化に伴い入院患者の高齢化

がずいぶんと進行している。

従って内科の身体疾患を合併している患者が外来・

入院で増えており、内科の専門性を問われることは少なく、ほとんどは内科全般の知識を駆使する全身管理となる。入院患者に対しては、褥瘡対策および褥瘡回診、NST対策およびコンサルトも請け負っている。

日々、精神科医と協力して患者の早期回復・状態維持を図っております。

②今後の課題

「高齢者ケアの意思決定プロセスに関するガイドラインー人工的水分・栄養補給の導入を中心としてー」は平成24年に日本老年医学会から、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」は平成30年（改訂版）に厚労省から「高齢者の終末期の医療およびケア」についての指針が報告されている。しかし、医療スタッフにおける周知・利用は

当院のみならず全国的に滞っているようである。「そんな指針なんて知らない」という医療従事者が結構存在する。医療者側がこのような状況であるので、患者・家族の上記ガイドラインの認知はさらに遅れを取っていることと考える。そのような患者・家族と今後どのようにして接していくかが、今後の高齢化社会における大きな課題であると考えています。

③常勤医師の氏名

松田 幸彦

④非常勤医師の氏名

仁尾 裕（月水金担当）

（文責：副院長・内科部長 松田 幸彦）

● 歯 科

①活動内容・目標に対する達成状況

平成30年10月より、細木ユニティ病院に歯科診療室を開設いたしました。

私は日本大学松戸歯学部を卒業後、大学院を修了、アメリカのボストンにあるForsyth研究所で5年間の研究生生活を経て、メキシコ合衆国にて10年間過ごした後、平成29年9月に家族全員で故郷、高知へ帰ってきました。高知での生活が落ち着きましたので、平成30年10月から、特に昨今増加傾向の著しい誤嚥性肺炎の予防に貢献できればと考え、細木ユニティ病院の外來の一角に、歯科の診療室を開設し、来室が不自由な方々がベッドサイドにて診察が受けられるよう診療を開始しました。開設に向けての活動内容は老人の誤嚥性肺炎の予防、口腔衛生状態の向上を目的としていましたが、実際開設してみると、さまざまな口腔内における問題を抱える患者の治療希望が多数を占め、医科で入院中、もしくは受診中の方々にも歯科の専門性が必要とされていると感じています。また、これまで訪問歯科診療を受けられていた方にとっては、リーズナブルに歯科診療を受けられ、治療が受けやすくなったのではと思われそうです。病棟や作業療法サイドからすれば歯科が新設されたことにより、戸惑いや行き違いがあり、ご迷惑をおかけしたことも多々あったかと思いますが、皆さまに温かく受け入れていただき、感謝しております。また病棟より、緊急連絡が来た際にはできるだけ早く病棟へ赴くように努力しています。

- ①一般歯科診療：口腔内のさまざまな悩みや症状に対し、分かりやすい説明、丁寧な治療を心掛けています。必要に応じ、ご家族への経過報告を行っています。
- ②緊急時対応：病棟から依頼があった際、できるだけ早急に対応しています。
- ③口腔衛生管理：口腔衛生状態を良好に保つ上で入

院時に、または入院されている方への口腔内診査（無料）および、口腔内清掃のお知らせをし、多くの方々より依頼をいただきました。

- ①②共に達成したように思います。
- ③に関しては治療が必要な患者数の増加により全ての患者さんの診察ができませんでした。またご家族の希望があっても、本人の拒否がある場合には診察ができなかったことは、想定外でした。

②今後の課題

1. 効率化：往診では器具の準備や移動、現場に着いてからのセットアップに多くの時間がかかり、効率化が問題です。病棟スタッフとの良き連携を保ち、診療の効率化を図りたいです。
2. システム構築：歯科では受付からレセプト業務まで行っていますので、院内でほぼ独立した状態です。医科のシステムと融合できるところを見だし業務の効率化を推進したいです。

③まとめ

開設して約半年がたち、診療体制の流れができてきました。この先、4月より細木病院との再統合により、歯科の診療範囲などに大きな変化が生じることと思います。先生方をはじめ、スタッフの皆さまとのコミュニケーションを円滑にし、患者さんの日常生活に少しでも貢献したいと思っています。

④非常勤医師の氏名

細木 弓子

（文責：歯科医師 細木 弓子）

看護部

①概要

看護部長：岡崎 郁子
合計人数 1名

②平成30年度 目的・目標

1. 患者・家族から信頼され安全・安心な看護や介護の実践に努める
2. 他職種との連携を図り、患者を中心としたチーム医療の推進に努める
3. H U再統合と電子カルテ導入に不安なく取り組める職場環境をつくる

③活動報告

1. 患者・家族から安全・安心・信頼していただける看護や介護実践については、正直、マンパワーが少なく、ケア対象である人々の協力が得られないことも起こりうる精神科領域で、求められる目標達成するには多忙さを増幅させることになる。しかし、医療の質の向上を目指し医療安全や感染など取り組んできた。医療安全では、転倒・転落への対策としてコールマットの設置や観察面の見直しを行った。感染では、感染流行期に徹底した情報共有と対策をしたことで感染発生は防げた。また、医療の質として「生命倫理」「臨床倫理」「組織倫理」についても研修会を実施したが今後も取り組む必要がある。
2. 地域相談支援事業所と連携して「長期入院患者の地域生活への移行」の関わり方やピアサポーターの交流会で地域の資源の活用ができた。今後は支援方法の共有、支援技術の標準化、情報の共有など地域連携推進創りを強化する必要がある。精神科デイケアでは地域で生活する障害を持つ人のた



めの就労支援事業所との連携を強め、治療継続や社会復帰を推進してきた。精神科訪問看護室は、外来患者の服薬管理や病状確認を行い積極的に地域生活の支援を行ってきた。

3. 平成30年度は、法人の方針を受け職員の総力を結集して、新たな取り組みのH U再統合に対応した。まず、電子カルテ導入に対して職員の理解と、電子カルテの使い方の学習会や看護記録様式を電子カルテ対応にする勉強会を繰り返し行った。また、各委員会で検討された内容をスタッフ全体が共有化しながら実行する、マニュアルを周知することなど、変化することの戸惑いや不安、希望など全職員一丸となって取り組んだ。

④次年度の課題

1. 地域移行機能を強化し地域包括ケアに向けた取り組みを行う。
2. 働き甲斐のある職場環境づくりと法人の経営安定に参画する。

(文責：看護部長 岡崎 郁子)

● 教 育

①平成29年度 目的・目標

1. 組織の一員としての立場や役割を認識し、責任ある行動がとれる
2. 精神科看護の実践に必要な知識・技術を習得し、患者の状況変化と個別性および自主性を尊重した看護・介護が実践できる
3. 電子カルテ導入に向けて、看護記録様式フォーカスが理解し取り組む
4. 看護学生に合わせた実習環境を調整できる

②活動報告

専門的知識・技術を深め実践力を向上させるため看護部主催の「集合教育」「救命救急演習研修」「初任者

～中堅看護師研修」「介護・ヘルパー研修」を院内外講師に依頼を行いスキルアップを図った。特に外部講師を招き、怒りをコントロールして、人間関係にストレスを感じるものが減り、柔軟で客観的なものの見方ができる「アンガーマネジメント」や、精神科領域において身体合併症に対応できる知識として「精神科領域において身体合併症に対応する際の注意点」などの研修会を開催し、院外からも多くの参加があった。また、院外の精神科専門看護師の指導を受け、日頃実践している看護の評価や質の向上を図る目的で「看護研究」に3病棟が取り組んだ。

精神機能の理解や看護記録様式をSOAPからフォーカスに変更したために、記録委員を中心として

学習会を繰り返し実施した。

新人看護師の「入職時研修」は、採血や注射、吸引・トランスファーなどの演習研修は細木病院に参加させていただいた。「3カ月、6カ月、12カ月フォローアップ研修」を実施し、成長過程を振り返ることができた。

介護・ヘルパー研修は、個人情報、排泄ケア、食事介助、口腔ケア、トランスファー」など基礎知識・技術について演習を中心に実施した。

分散教育では、患者の人権や倫理をテーマとした内容を含め、各部署で講義担当を決め実施できた。今後も分散教育を強化し他部署にも相互乗り入れした研鑽を図っていく。

③業務実績

1. 看護部による研修企画運営：「新人研修会5回」「プリセプター研修会3回」「初任者～中堅看護師研修会13回」「救命救急演習研修会5回」「看護部研修会」「ケア技術研修会」「管理者研修会7回」「トピックス研修会」
2. 臨地実習5校、ふれあい看護体験7名

④今後の課題

1. H U再統合により学ぶ場が増え専門性を発揮できる環境づくり
2. 電子カルテ導入後のフォローアップ

(文責：看護部長 岡崎 郁子)

● US 2 病棟

①概要

病棟形態：内科療養病棟

病床数：36床

所属長名：大坪 寿明

構成職員：看護師	8名
准看護師	4名
介護福祉士	5名
看護助手	4名
合計人数	21名



②平成30年度 目的・目標

1. 患者の人権を尊重した専門的な関わりを行う
2. 安全で質の高い医療・看護を実施する
3. 院内の研修に参加し、知識や技術を習得する
4. 電子カルテ導入に向けて取り組む
5. チーム医療を推進し患者の方向性を早期に見極め家族を含めた退院支援を行い地域移行を促進する
6. 高齢者の認知症看護の強みを深めケアを提供する

③目標に対する取り組み

1. 患者の倫理的な学習や接遇についての学習会の開催や、勉強会の参加により患者の人権を尊重した関わりができた。
2. 学習会の参加などで知識を深め、また職員間で共有することにより質の高い看護を提供できるように努力した。
3. いろいろな勉強会に参加し、また職員間で共有できるよう病棟会などで確認し知識・技術を深める

ことができた。

4. 電子カルテ導入は未知のところも多いが、指定された勉強会にスタッフが参加し、運用までに基本的なことは学習できた。
5. 本年度は、他職種とも共同し年間で3名が自宅に退院され、5名の方が施設に入所することができた。また、患者さまに合った施設への入所申請を行っており地域移行できるよう支援していった。
6. 高齢者や認知症についての学習を行いスタッフがそれぞれに対応できるようにしていき、難しいところはスタッフ間でカンファレンスを行い対応できるようにしていった。

④次年度の課題

1. 患者に合った地域支援を推進し退院支援を行っていく
2. 医療安全・感染対策を学習し、スタッフに定着させていく

(文責：看護長 大坪 寿明)

● US 5 病棟

①概要

病棟形態：精神科慢性期病棟

病床数：55床

所属長：藤原 奈津子

構成職員：看護師 12名

准看護師 5名

介護福祉士 3名
ヘルパー 4名
合計人数 24名



②平成30年度 目的・目標

1. 患者さまの人権・接遇に配慮し、患者さまの立場を尊重した看護実践に努める
2. 患者さまにとって安全・安心・安楽な環境を整え、室の高い看護を提供する
3. 院内外の研修および病棟内教育に参加し、自己研鑽に努め現場で生かすことができる
4. 電子カルテ導入に向けて、看護記録の在り方、看護方式などについて学習する
5. 他職種と連携を図り、地域移行・地域定着へとつなげていく

③目標に対する取り組み

1. 患者の人権や権利・接遇など院外研修に参加し、病棟でも学習会を行った。職員の接遇に対して苦情があったので、病棟会で接遇についての意見交換を行った。言葉遣いや態度を改善し、患者の立場に立った専門的知識に基づいたケアを提供するようにした。
2. 病棟の老朽化に伴い、雨漏りや壁の水シミなど、療養環境として好ましくない所はその都度改善するようにした。高齢患者さんの転倒による怪我が多く発生し、改善策を立案・実施し、日々の環境整備時には、危険の察知に努め、病室の整理、整頓を行い安全の確保に努めた。
3. 院内・院外の研修会は毎月スタッフに提示し、必要な研修会については個別に声掛けを行い、参加意欲を高め研修会に参加できるように勤務調整を行った。病棟の分散教育では、職員のニーズや必

要性の高い内容を決めて毎月開催し7割以上参加することができた。

4. 看護師対象に電子カルテの操作研修を行い、実際にマニュアルに添って練習を行った。看護記録もSOAPからフォーカスチャージングに変更するために記録委員会主催の学習会を毎月行い、12月より実際のカルテ記載を行った。内容に関しては、実際の記録を持ち寄り検討し、記録の苦手な職員には個別指導を行った。
5. 慢性期の病棟では5年以上の長期入院患者が多く、患者家族も高齢化になり、なかなか退院につなげることが難しい現状であるが、他職種とカンファレンスをもち、連携を図りながら、自宅訪問や施設見学、体験入所を行い、地域移行支援を行った。

④次年度課題

1. 精神保健福祉法にもとづく患者の人権を尊重した質の高い看護・介護を提供する
2. 地域移行推進チームで計画的に長期入院患者の退院支援を行う
3. 看護研究を行い成果を発表する

(文責：看護長 藤原 奈津子)

● UN 3 病棟

①概要

病棟形態：精神科急性期治療病棟
病床数：40床
所属長名：窪内 淳子
構成職員：看護師 16名
准看護師 2名
看護補助者 7名
合計人数 25名

②平成30年度 目的・目標

目的：患者が早期に退院し、退院後の地域定着ができるように、精神科急性期治療病棟としての役割を果たす。



目標

1. 患者・家族のサポートを充実させ、患者の人権を尊重した専門的看護ケアを提供する。
2. 精神科救急がスムーズに、かつ安全に行えるよう、精神科急性期治療病棟の充実を図る。

3. 患者にとって安心・安全・安楽な環境を整える。
4. 院内外の研修および分散教育に積極的に参加し、自己研鑽に努める。
5. 実習生に対して、教育的環境を提供し協力する。

③目標に対する取り組み

1. 家族の心理的負担を把握し、家族の声に耳を傾け家族への援助を行う。個々の患者に対して分かりやすい言葉で説明、同意を得ながら看護ケアを展開していく。
2. 患者の自己決定を支えるノーマライゼーション実現のための援助ができる。他病院・外来との連携を図りながら常に患者の受け入れができるよう調整する。看護展開を適切に行い早期に退院ができ

るように個別的で充実した援助を行う。

3. 患者と個別的な関わりを持ち信頼関係を構築しながら、安全で安心できる治療環境の提供を保证する。
4. 分散教育は担当者を決めて行い、原則として全員参加とし、自己研鑽につなげる。
5. 看護学生を受け入れ、実習指導者のみならず全スタッフが実習生に対して、教育的関わりを持つ。

④次年度の課題

患者が早期に退院し、退院後の地域定着ができるように、精神科急性期治療病棟としての役割を果たす。

(文責：看護師長 窪内 淳子)

● UNG病棟

①概要

病棟形態：精神科慢性期病棟（高齢者対応）

病床数：55床

所属長名：永野 吉昭

構成職員：看護師	16名
准看護師	2名
介護福祉士	3名
ヘルパー	6名
合計人数	27名



②平成30年度目標

1. 患者の人権を尊重し患者のニーズに応じた専門的ケアを提供する。
2. 患者の安全に留意した療養環境を提供する。
3. 他職種や地域と連携を取り早期社会復帰を支援する。
4. 部署の業務内容を見直し業務改善に取り組む。
5. 慢性期精神疾患患者・認知症患者の個別性を重視したケアの充実を図る。
6. 学ぶ者に対して教育的環境を提供する。

調整を行った。

3. 社会資源に対する学習を行い、知識をスタッフ間で共有した。他職種と連携し社会復帰につなげるように努めた。
4. 定期的に業務の見直しを行い、円滑に業務が遂行できるように取り組んだ。
5. 患者個々のセルフ能力をアセスメントし、残存能力を維持・向上できるケアを提供するよう取り組んだ。
6. 院内外で開催される研修の情報提供を行い、研修参加しやすいよう勤務調整をし受講を奨励した。

③目標に対する取り組み

1. 患者の人権の擁護についてスタッフ間で話し合いを重ね、また認知症患者の対応についてカンファラブルケアなどの学習を行った。
家族・患者との話し合いを持ち、スタッフ間でカンファレンス重ね、プランの作成・実施・評価を行いケアに継げた。
2. 患者個々の身体・精神状態をアセスメントし環境

④次年度の課題

細木病院・細木ユニティ病院統合による新体制において、患者家族、地域に貢献できる病院職員となるよう努める。

(文責：看護長 永野 吉昭)

● 外 来

1 概要

所属長名：川田 留美
構成職員：看護師 3名
 准看護師 1名
 事務 1名
 合計人数 5名

2 平成30年度 目的・目標

一人ひとりを思いやり、地域に根ざした病院づくりを目指す

1. 接遇に配慮し、患者の人権を尊重した看護実践に努める。
2. 医療安全を推進し、安全で質の高い医療、看護を実践する。
3. 専門医療の機能に対応できる看護実践能力の習得のため研修や研究を促進する。
4. 電子カルテ導入に向け、看護記録・看護方式などへの対応を積極的に取り組む。
5. チーム医療を発揮し、質の高い退院支援と地域移行に向けた評価を行う。
6. 精神科外来における老年・認知症看護の強みを深める。

3 目標に対する取り組み

1) に対して

看護師は、接遇や倫理・人権などについて研修会への参加や自己研鑽をしている。そして専門職としての自覚を持ち、患者の権利・倫理綱領について、常に念頭におき病院を利用する人々の人権に配慮をした外来看護の提供をしている。他の医療機関・施設などへの連携においては、倫理的配慮をした対応を心掛け治療が円滑に行えるように支援している。

2) に対して

外来は、常に環境整備に努め快適で清潔な外来環境を提供している。外来患者の環境、生活状況、社会状況などの情報を収集し本人や支援する人々に配慮または調整を行い協働し治療的環境を整備している。また安全、安心、安楽な環境が提供できるように危機管理意識を持ち医療安全と感染防止に努めている。

3) に対して

常に最新医療の動向や精神科領域の自己研鑽に努め、外来看護に反映するように心掛けている。また、専門職種専門性を知り、各種の役割を熟知し



た調整役を担い外来看護の展開やチーム医療を推進している。

4) に対して

電子カルテ導入に向けた練習には外来看護師は全員参加をしてカルテ操作について、まずまずできるようになっている。またフォーカスについても研修会への参加を促し、看護師全員が参加をして自己研鑽できている。

5) に対して

外来看護師は、患者背景、生活環境、社会環境を把握できるように心掛け、支援する家族や関係諸機関に配慮し、治療的環境を整え情報交換をしながら連携して社会生活を支援している。

患者のその人らしい生活を継続できるように他職種と協働し、連携をとるための調整役も担い支援している。退院後の支援調整についてもカンファレンスなどにて評価できている。

6) に対して

認知症患者への検査導入や看護介入について、医師の指示によりある程度の範囲で進め早急に治療を開始できるように看護展開し、また生活における困難事例などへは看護介入や介護介入ができるように支援している。また大学病院への連携を看護師が取りながら若年性認知症など早期の検査導入に向けて支援している。

4 次年度の課題

- ・電子カルテの導入に伴い、その機能を十分に把握してカルテ操作を円滑に行う。
- ・細木病院として、各部署と積極的に連携を取り組織強化に取り組む。
- ・接遇力の向上と倫理的配慮に注意する。

(文責：看護長 川田 留美)

● 訪問看護室

1 概要

所属長名：谷脇 貴美子
 構成職員：看護師 4名
 作業療法士 1名
 合計人数 5名

2 平成30年度 目的・目標

1. 人権を尊重し、利用者が安心して地域で生活が送れる支援を提供する。
2. 訪問看護室専門職として専門性を持った在宅支援サービスを行う。
3. 利用者を取り巻く人々、各関係機関との連携を強化し、安定した在宅生活の継続を支援する。
4. 学ぶ者に対して教育的環境を提供し学びを現場で生かす。

3 目標に対する取り組み

1. 2. 利用者の人権や倫理、接遇の研修会に参加し専門的な知識を習得し実践に生かすことができた。また、スタッフ個々が社会資源の把握に努め情報共有する中訪問開始後から3カ月以内に再入院となった利用者は3人とどまり、生活の質は個性があり踏み込めない面も多々あったことから、在宅生活の継続支援について、一定の評価ができたと思う。訪問を看護師による病状の把握と作業療法士による生活改善方法を同時に提案することができることは、当院の強みといえる。
3. 利用者、家族の主体性を尊重して、その人らしさ、生活環境を踏まえた看護計画を立案しケアの提供に努めた。家族には直接指導するのではなく、訪



問中同席してもらい対人交流場面を見ていただけるだけでも、利用者との関わり方が変化する家族もおられ、利用者、家族双方に気づきの場面を提供できた。多職種との連携では、積極的にカンファレンスに参加し情報共有に努めた。

4. 訪問予定の調整を行い、積極的に院内外の研修参加に努め実践に生かした。

4 次年度の課題

1. 安全・安心・安楽な在宅生活の提供が大きな目標だが、利用者個々で求めるものの違いがある。質の高い訪問看護提供の評価のひとつとして、「再入院しない」ことがあげられる、まずは在宅生活の長期間の継続ができるようにしていきたい。
2. 統合においては、各専門性を生かすスタッフと協働し、さらなる実績の向上に努めたいと思う。

(文責：主任 谷脇 貴美子)

● 精神科デイケア、ショート・ケア、「フレンズ」

1 概要

所属長名：大場 教子
 構成職員：看護師 3名
 (うちパート1名)
 作業療法士 3名
 心理士 2名
 精神保健福祉士 1名
 音楽療法士 1名
 合計人数 10名



2 平成30年度 目的・目標

1. 個々の夢実現に向けて強みを引き出し、地域で自立して生活ができるように支援する
2. 個々の能力を引き出し、自主性を高め自立へつな

がるプログラムを実施する

3. 利用者の安全を守り、安心・安楽な環境を整える
4. 院内外の関連部門との連携を強化し、地域移行・地域定着できるようにする

②平成30年度 目的・目標

1. 利用者のデイケア利用人数を月平均20名にする
2. 利用者のフィジカルアセスメントが行える（緊急時の対応をスムーズに行える）
3. 家族ケア
4. チーム内での情報共有の徹底
5. 医療従事者および専門職として自己研鑽ができる

③目標に対する取り組み

1. 1年間を通して月に1名以上は新規利用者契約を結ぶことができ、年度末には登録者数は25名となっている。しかし、診察や入院、ショートステイなどで休まれる利用者もおり年度末の平均利用者数は18.5名と20名にはわずかに届いていない。
2. 日頃から入浴時やトイレ介助時に身体の皮膚のチェックを行い利用中も身体の変化に各職種が注意し関わっている。また、薬剤性の身体レベルの低下も内服の状況を全スタッフで情報共有し注意している。急変時には各職種が自分の役割を理解し、協力しながら対応できている。

3. 平成31年2月より専属のPSWが配置され利用者の今後の方針を家族と話し合い、支援することが可能となっている。家族の悩みなどを傾聴し理解することで、情報をもとに家族や本人の考えにそった支援が可能となっている。
4. 口頭だけではなく就業前にはミーティングを行い、情報を共有するとともに連絡ノートやカルテに記載し、チーム全体で情報を共有できるよう工夫している。
5. 自己研鑽は個々に行い、知識・技術の向上に努めている。また、得た知識は分散教育などで伝達講習を行い職員間で情報共有を行っている。

④次年度の課題

1. 細木病院・ユニティ病院統合に向けて連携の強化
2. 重度認知症患者デイ・ケアの安定した運営
3. 家族ケア
4. 電子カルテの習熟
5. 職員のワークライフバランスの実現

（文責：看護長 八木 真己人）

● グループホーム「介援隊」「やまもも寮」「介援隊2」

①概要

所属長名：坂本 万理

構成職員：管理者兼サービス管理責任者 1名
世話人 6名
生活支援員 1名（医療相談室兼任）
合計人数 8名

**②平成30年度 目的・目標**

1. 利用者の権利を擁護し、グループホームで安心して生活を送れる支援を提供する。
2. 各利用者への理解を深め、個別性を重視した支援を提供する。
3. より質の高い支援を提供するために、積極的に研修などへ参加し専門職としての必要な知識・技術を習得に努める。
4. 利用者の退所に向けての支援をする。
5. 学ぶ者に対して教育的環境を提供する。

③目標に対する取り組み

1. 人権に関する研修会へ年1回以上参加することができた。利用者が地域で安心して暮らせるために必要な社会資源や制度などの情報収集も行き、職員間での情報共有ができた。
2. 利用者との日々の関わりを通して、各利用者の理解を深めることが意識的に行えた。利用者の個別性に応じた支援内容を検討し、個別支援計画に反映させていくことができた。

3. 各職員が利用者支援に役立つ院内の研修会などへ年5回以上参加できた。地域生活支援に役立つ院外の研修会の一部の職員のみ参加できた。
4. 定期的に行っている個別支援計画時に利用者が退所に向けて必要なスキルを検討し、職員の支援方法の見直しも同時に行い計画することができた。
5. 各職種の実習生を受け入れ教育的環境を提供することができた。

④次年度の課題

1. 利用者が地域で安心して暮らせるために必要な社会資源や情報収集した内容を職員間で情報共有することができた。今後は利用者へも情報共有を行う機会をつくる。
2. 利用者のセルフケア能力を向上するために、日課表・体重測定表・万歩計表などを提案し実施することができた。結果、全体的にセルフケア能力が

向上することができた。今後も継続して実施状況を確認し、見直しを行う。

3. 利用者支援に役立つ研修会などへ参加することができた。今後も継続して職員のスキル向上の研修会などの機会を活用する。
4. 退所後に向けての必要なスキルを検討し、職員の支援方法を見直すことができた。職員間でのコミュニケーションを増やすことにより、以前に比べ利用者への支援方法の検討や対応に困ったときについての支援方法を相談することができた。今

後もコミュニケーションをとりながらより良い支援方法を検討する。

5. 精神保健福祉士の実習生受け入れができた。地域で暮らすグループホームの利用者や利用者へ支援を行う世話人、管理者の役割などを理解してもらうことができた。今後も学ぶ者に対しての教育的環境の提供を行う。

(文責：施設管理者 坂本 万理)

医療技術部

● 薬剤管理室

1 概要

室長：山本 創一
構成職員：常勤 2名
パート 1名
事務員 1名
合計人数 4名

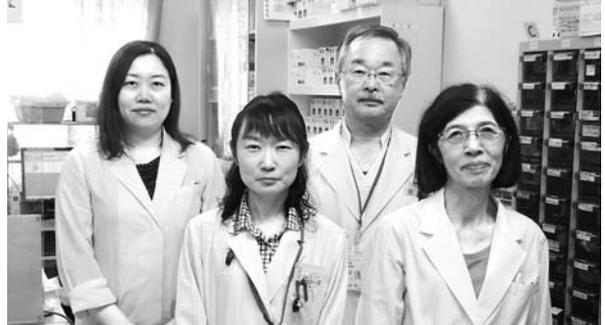
2 活動内容・目標に対する達成状況

平成30年度目標として以下の3項目を挙げる

- ①治療の質の向上を目指し、自己研鑽に努める
- ②チーム医療に参加し、他部署との連携を図り相互理解を深める
- ③医療事故防止の取り組みとして以下のことを実行する。
 - ・自己管理に務める
 - ・調剤室内の整理整頓
 - ・処方監査の徹底
 - ・調剤過誤の原因を理解、把握

<達成度>

- ①に対しては、病院内外の薬学関連学会や研修会に参加して自己研鑽に努めることができた。また、日病薬病院薬学認定薬剤師制度の資格認定を取得することができた。
- ②に対しては、チーム医療運営委員会での薬剤師の診療報酬情報資料の提示や、医療安全管理研修会での薬物適正使用の講師を務め、他部署との知識や情報の共有が図れた。
- ③に対しては、薬剤室の薬品配置や在庫置き場所の表示、薬品の表示方法、注意喚起表示などを整備し、調剤ミスを防止する体制を整備した。また、処方せん受付時に前回処方内容との突合と疑義照



会を行い、処方監査を徹底した。医師・看護師への医療事故防止の取り組みとして、後発医薬品の増加に対応して薬局ニュースで頻回の注意喚起とともに、採用薬品名の新旧対照表を改訂して関係部署に配布した。

3 今後の課題・まとめ

平成30年度は常勤薬剤師2名体制が継続できて、各種委員会への出席や医薬品に関する講演ができた。業務としては調剤や薬品管理が主であるが、患者さんの診療録を参照して処方内容を検討し薬を提案することも少ない件数ではあるが進めた。今後は病棟カンファレンスなどに参加して薬剤師として臨床現場での活動を充実させることが課題である。最も力を注いだのは細木病院との再統合の円滑な達成であり、H U再統合委員会に薬品に関する課題と対応策を提案し問題解決を図った。具体的には後発医薬品の導入実績は102品目であり細木病院採用薬品との整合を図れた。薬剤管理室は再統合後には災害用医薬品の備蓄場所となり、休日・夜間用の緊急用医薬品も配置した。

(文責：薬剤管理室長 山本 創一)

● 臨床検査室

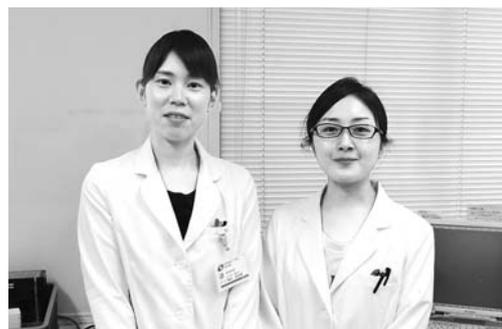
1 概要

構成職員：臨床検査技師 2名
合計人数 2名

2 活動内容・目標に対する達成状況

平成30年度の目標として

1. 患者の病態や・背景・気持ちなどを理解し個々にあった検査を行う
2. 緊急性のある検査について迅速に結果を出し、報告する



3. 他部署とチーム連携を行い、情報の収集・提供に努め医療過誤をおこさないようにする
4. 医療の質の向上に寄与できるよう自己研鑽に努める

1は、検査に不快感や抵抗のある患者には病棟スタッフに協力をお願いし、日々変化する患者の状態把握に努め検査を行った。

2は、外来緊急検査を原則最優先とし、その後ルーチン検査を行い、病棟緊急検査や異常値が出た際には、緊急性に応じて検査の優先順位を変更するなど臨機応変な対応をした。

3は、検査結果がパニック値などの異常値の場合速やかに情報を発信し、その後の対応策につながるようにした。緊急検査時などには看護師より検査依頼書に患者の状態を記載してもらうことで、正確な検査結果を報告する判断の一つにもなった。

4は、各種研修会や勉強会に参加し、新しい情報収集に努め日々の業務に生かすよう努めた。

③まとめ・今後の課題

来年度からは、細木病院との再統合により臨床検査室もひとつになる。12月より週1回程度、実際に細木病院検査室に行って業務を見学し、お互いの業務内容や状況を把握する場を設けた。統合前よりさまざまなことを少しずつ学ぶことによって、新しい業務に対しての不安も少なくなり、人事交流を行う場ともなった。

統合に向けて準備を進めてきたが、電子カルテの導入など体制が大きく変わることもあり、稼働後に初めて見つかる問題も少なくないことが考えられる。問題点を改善していくために、他部署とも連携を図り、円滑に業務を行えるよう努めていきたい。

(文責:臨床検査技師 宮尾 奈津希、栗林 亜由美)

● 栄養管理室

①概要

所属長名:	前田 光代
構成職員:	管理栄養士 2名
	栄養士 1名
	調理師 9名
	調理員 1名
	合計人数 13名



②活動内容・目標に対する達成状況

1. 多職種連携と適正な栄養管理業務の推進
2. “食”の安全安心と質の向上
3. 再統合に向け円滑な運営ができるよう努める

目標はおおむね達成できた。

- ①多職種との情報交換を密に行えるよう調整している。食事指導は前年度比入院73%・外来79%となった。個人指導が減ったこと、プログラム変更

▼ デイ・アルテンの誕生日会 (抜粋)



5月



6月



8月



9月



11月



2月

などにより回数や参加者が減少した。

②ここ近年続いた人員不足が4月に調理師1名、9月には限定職員1名とOB、OGの復帰があり解消することができ、前年に比し充実した食事提供ができるようになった。夏には厨房内の水道量調整(13カ所)、秋はスプリンクラーの設置、照明LED取り替え(57本)と資源の削減ができるとともに安全な環境が整備され、厨房内が一段と明るく快適なスペースとなった。

③HUI栄養部門の協議が本格化となった。給食部門の運営は現状維持し当面の間は職員の異動はないと決まった。濃厚流動食や栄養強化食品などの採用品を比較検討し統一し、経費削減が期待できる。

また、電子カルテにとまなう院内約束食事箋を見

直したが、各々の独立した運営を統一する難しさがあった。

③今後の課題

統合後の課題は多い。まずは電子カルテの運用に早期に慣れ、献立システムの移行を迅速にスムーズな運営ができるように努めていく。安心安全な食事提供するためにも老朽化している機器類の変更を順次お願いしたい。今後の自分たちの居場所(職場)への不安や危機感を強く意識した1年であったように思う。しかし、今後は前向きな姿勢とともに理解を深め尊重し合い、患者さんの栄養管理に貢献できるよう専門性を生かしていきたい。

(文責：栄養管理室長 前田 光代)

● 作業療法室

①概要

所属長名：吉村 康世

構成職員：作業療法士 5名
音楽療法士 1名
講師 2名
合計人数 8名

②活動内容・目標に対する達成状況

1. 作業療法で起こりうる危険性に留意し、リスク管理の徹底を行う。
2. 作業療法室内の物品を他部署も共有することがあるため、物品管理の徹底を行う。
3. 作業療法プログラムの立案を行い、定期的にミーティングを開いてプログラムを見直し、改善を行う。
4. 患者さまの評価を多職種と共有できるように、分かりやすく提示する。
5. 多職種との連携を図り、情報共有しながら退院支援に取り組む。

達成状況

今年度は人事異動、スタッフ減少があり、従来のプログラム運営を行うことが難しい状況になることがあった。しかし、スタッフ育成を行いながら、物品やリスクの管理徹底を行い、安全にプログラムを実施することができた。前年度に引き続き、定期的な部署内でのミーティングを継続させ、プログラムの計画、改善を行い、患者さんの作業療法参加率を維持、向上することができた。また、時間外の個別OTも継続して行い、患者さん一人ひとりのニーズに合わせて取り組むことができ、その内容を多職種カンファレンスで共



有することができた。今年度は、退院前訪問にも同行し、今後の生活を見据えた関わりを行うことができ、多職種との連携を図り、退院支援に取り組むことができた。

③今後の課題

OTスタッフ間での情報共有を密にし、患者さんの作業療法参加率を維持することができたが、プログラムを運営していくことが主となり、プログラム自体の創意工夫を行う面で、時間やマンパワーの不足を感じることがあった。スタッフの増減は今後も考えられるが、プログラム内容を充実させ、患者さんの治療に沿ったプログラムとなるよう実施していきたい。また、患者さんの評価をカンファレンスなどで報告することはできているが、評価表を用いて提示することは難しかった。そのため、多職種が見て分かりやすいものとなるよう明確な評価を行い、情報共有してより良い退院支援に取り組んでいきたい。

(文責：作業療法室主任 吉村 康世)

● 臨床心理室

① 概要

平成30年度は室長を含め、病休1名があり、4名配置となった。心理検査合計は778件で、前年比で355件増、認知症検査が260件増、知能検査21件増、その他33件増、人格検査は46件の増となっている。検査件数が前年より大幅に増加したのは、1)長谷川式簡易知能検査が診療報酬で点数化されたため、2)外来で発達障害疑いのため、知能検査、人格検査、その他の検査を行うためそれぞれの件数が増となっている。さらに詳細にみていくと、3)投影法の検査が前年比2.42倍となっており、これは診断や対応へのきっかけとなる情報収集の意味合いもあると思える。

扱う人格検査の種類は本年も前年同様に8種類と変わらないが、外来では現在の不適応行動にどのようなことが起因しているかを把握したいニーズが多くなっているように感じる。

より詳細な状況把握のために、認知症ではレビー小体型認知症など(いくつかの検査の組み合わせや問診も必要)やさまざまなタイプの気分障害の診断、診断や対応が難しく複数の検査の組み合わせが必要なケースの増加が考えられる(図1、2 p132)。

心理面接件数合計では前年に比べ132減の1,813件(図3 p132)で、月平均の面接件数も前年は162件、今年は151件と月平均10件減少している。これは2~3月に細木病院統合に向け電子カルテの導入で予約を控えたためと考えられる。

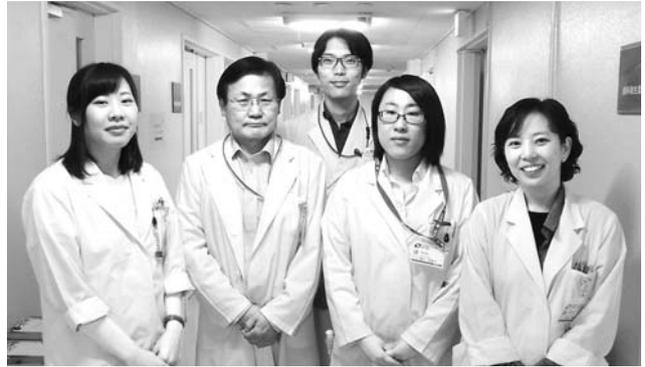
外来患者さんへの面接や家族、関係者への対応が以前にも増して多くなってきている。さらに、大人の発達障害の把握と支援に向けて各々の事情に即した援助を展開している。本年度は昨年に引き続き集団での認知行動療法が週1回定期的に開催され固定化されている。また、関係者とのカンファレンスへも参加している。

② 業務実績

以下の目標のもと業務にあたった。

- ①患者さんのプライバシーを守り、懇切丁寧に対応する

(文責：臨床心理室長 野瀬 一央)



②カンファレンスで、情報・意見交換を行い、有効なアプローチを提案する

③病棟の患者さんで心理的援助が必要な方に認知行動療法などや面接を行う

④専門的技術や対応を取り入れ、患者さんおよび家族の援助を進める

①、②はできている。③認知行動療法などを患者さんに対して個別に継続的に実施、④研修会、勉強会などで発表や参加を通して本人および家族援助を行い、必要に応じ迅速に家族との関係調整や面接を行った。最近では就労援助の機関と連携、頻回な連絡をとっている。

③ 今後の課題

年々、様相を呈する複雑なタイプの患者さんに対して検査や対応をチームで検討し、医師や他部門とより一層の連携強化を迅速に行うことが要求されており、さらに随時の細かいミーティングを重ねて個別対応に配慮する必要がある。

年々、ベースに発達障害が想定されるケースが増加し、さまざまな情報の精査が必要とされる。多職種との密接な連携を要するのは当然のこと、一人ひとりの特性に応じた対応や丁寧で具体的かつ綿密な面接が重要となってくる。さらに、社会で適応していくためには関係者の理解を得るための説明や情報発信が求められる。

● 歯科衛生室

① 概要

所属長名：豊島 正

構成職員：歯科衛生士 2名

合計人数 2名

② 活動内容・目標に対する達成状況

1. 活動内容

病棟や重度認知症デイケアでの定期的な口腔ケアの実施、外部歯科との連携、往診時の歯科診療補助、勉強会講義を中心に活動しています。今年は新しく10月から歯科医が勤務することになりました

た。歯科を標榜したことにより、外部歯科の往診ができなくなり、院内での予約の調整をより綿密に行う必要が生じました。歯科診療の周知と歯科の運営を円滑に進めるためのシステムづくりを計画しています。

2. 目標に対する達成状況

- ①勉強会への参加で自己研鑽に励むと同時に、同職種の方との意見交換を行う
- ②他部署との情報交換を図り、他職種との連携を密に行っていく
- ③歯科医とミーティングを行い、協同した活動を考える
- ④歯科開設に伴う歯科衛生士の位置づけを考えると設定しました。

この目標に対しての達成度は、①②については積極的に取り組んでいます。特に、今年度は、認定歯科衛生士資格の取得ができ、その際の研修によって学ぶことも多くありました。また、県外の歯科衛生士とのつながりも得られました。③④については、新たに、歯科が開設となったことで、



これまでの活動に変化が生じました。歯科内での意見交換を行い、より円滑な診療が行えるようにシステムを構築していくことが今後の課題です。

③今後の課題

1. 運営が円滑に行えるように、歯科のシステムを整える
2. 他職種の取り組みを知り、協同した働きができるよう努める

(文責：歯科衛生士 内平 真実)

事務部

①活動内容・目標に対する達成状況

平成30年度の総評として、当初、1日当たりの入院患者数165名を目標に病院経営に取り組む中、病気により精神科医師1名が抜ける想定外の事態となった。しかし、精神科医師1名の抜けた穴を残りの精神科医師4名を中心に各病棟運営を協議し、目標の修正を図りながら、組織として求められる最低限の収益を確保した。

平成30年度の外来・入院延べ患者数は、前年度より共に増え、外来では重度認知症患者デイケアの土曜・祝日の再稼働によって、外来部門全体に良い影響となり、大幅な収益増加につながった。入院では各病棟が少しずつではあるも病床稼働率を上げる中、さらに精神科急性期治療病棟の新患90日以内の退院比率が向上し、1日当たりの入院単価も上がり、収益増加に貢献した。

平成27年12月に労働安全衛生法の改定により、50人以上の事業所ではストレスチェックの実施と高ストレス者への面接指導が義務化された。そのような中、当院はストレスチェックの事業に参入し、事業開始より3年が経過するも、安定した収益源となっている。



②今後の課題・まとめ

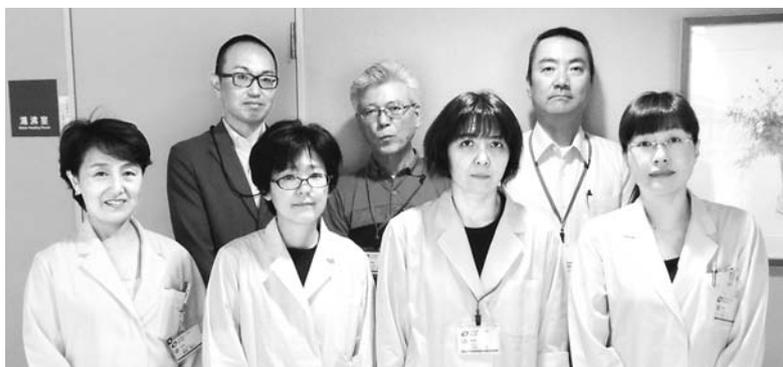
HU再統合による新病院の円滑な運営を目指すにあたり、いくつかの課題を抱える中、常勤による精神科医師1名以上の確保、一般科と精神科の診療協力体制の構築、北館S棟の耐震化による施設整備、療養3病棟の最適な運用方法などの課題に対して、早期解決に向けた着実な対応が重要である。

(文責：副部長 中嶋 光宏)

総務課

①概要

課長：中嶋 光宏
 構成員数：常勤 5名
 (うち 秘書1名、
 司書1名)
 パート 2名
 合計人数 7名



②活動内容・目標に対する達成状況

平成30年度は総務課の全般的業務内容の見直しや整理による最終的な総括の年度として、HU再統合に向けた新たな総務課による土台づくりに向け、IT関連業務や施設管理業務などの業務を適切な部署へ委託し、事務処理によるスピード化やコスト意識を高めた経費節減などに努めた。

そのような中、近年、業務の範疇外でも引き受けなければならない業務も増加し、高度な知識、技術、対応力が求められるも、総務課内の情報共有はもとより、学術的多職種連携による病院チームの一員として、常に他部署との意思疎通を図りながら、病院運営に一層取り組んだ。

ではなく、業務内容の拡大・縮小による検討を行い、病院運営はもとより病院経営においても、事務部門の中心として、総務課としての在り方を再検討する段階に突入している。

そのため、総務課は、今まで以上に病院経営への参画意識を高め、病院組織全体の明確なビジョンを他部署と共有化するだけでなく、時に旗振り役としても実践し、中・長期的な展望に向けて、取り組まなければならない。さらに新たな時代の変化に伴い、今後ますます、多様化する病院体制の変化に向けて、新たな病院としての組織の展開が求められる中、その推進力としての役割を求められている。

③今後の課題・まとめ

今後は総務課の全般的業務内容の見直しや整理だけ

(文責：総務課長 中嶋 光宏)

● 医事課

① 概要

所属長名：浅津 里衣
 構成職員：事務 6名
 外来事務 1名
 合計人数 7名



② 活動内容・目標に対する達成状況

1. 昨年度平均入院患者数は、目標の155人を達成し155.9人だった。今年度は165人を目標にしてきた。結果、昨年度よりは多くなったが157.3人で目標達成にはいたらなかった。
2. 外来患者数は、昨年度102.5人が113.9人と増加した。診療報酬は昨年度より入外共に増収となった。

れたことが考えられる。引き続き主治医、外来看護師、精神保健福祉士と算定要件を確認しながら連携を取り、さらに入院患者の増加を考えていかなければならない。

③ 今後の課題

1. 入院は、平成30年12月より4床減少したが診療報酬は増収となっている。昨年度の課題であった急性期治療病棟内の急性期入院料を算定できる患者の割合を意識し、チーム医療で連携がうまくと

2. 今後は細木病院との統合もあり、さらに点数算定について幅広く勉強し算定漏れがないよう注意する必要がある。

(文責：医事課長 浅津 里衣)

● 医療相談室

① 概要

主 任：曾根 宏一郎
 構成職員：精神保健福祉士 6名
 (うちデイ・アルテン担当 1名、
 精神科 病床管理室担当 1名)
 合計人数 6名



② 活動内容・目標に対する達成状況

業務相談内容は主として、入院中の問題調整、退院援助、在宅生活問題援助、経済問題調整など(平成30年度業務別図1 p126参照)である。

平成30年度は、昨年同様に相談室単位でのフォロー体制を築くことに重きを置き、相談室内での情報共有を密にして患者さんや家族へよりよい支援を提供できるように努めた。また地域援助事業者と積極的に連携し、長期入院患者の退院支援について、院内の体制づくりを行った。仁生会ソーシャルワーク連絡会が再開し、改めて顔の見える関係となり、法人内の連携強化を実感することができた。実習関連では、見学訪問3名、精神保健福祉士受験資格取得のための実習生1名の受け入れを行っている。

病院再統合の準備については、組織編成や運用などについて検討を重ね、結果、受診相談窓口の設置やほ

そぎ連携センターの新しい組織図へつながった。相談室の人員配置が減少した中ではあったが、再統合に伴う膨大な手続き業務について、滞りなく行えるよう準備を進めた。

③ 今後の課題

1. 病院再統合により、人員の配置も変化し、連携の範囲も広域となった。今まで以上に情報共有を密にして、円滑な対応に努め、再統合の効果が生かせるような体制づくりやルール決めを随時検討していく必要がある。
2. 患者、家族のニーズに合わせた社会資源を積極的に開拓し、職員相互に情報を共有し、具体的な支援へ結びつける。またPSWが調整役という役割

を意識し、多職種、関係機関との連携を深める機会を多く持つよう心掛ける。

- 急性期治療病棟の稼働率および90日以内の在院比率など、病院経営への参画意識を今まで以上に高め、収益に貢献する。

- 院内外の研修会へ積極的に参加し、自己研鑽に努める。

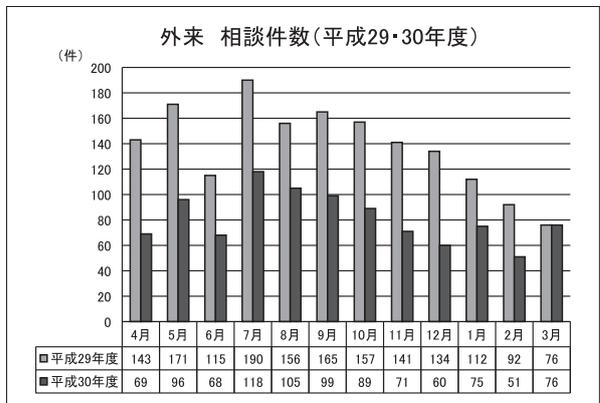
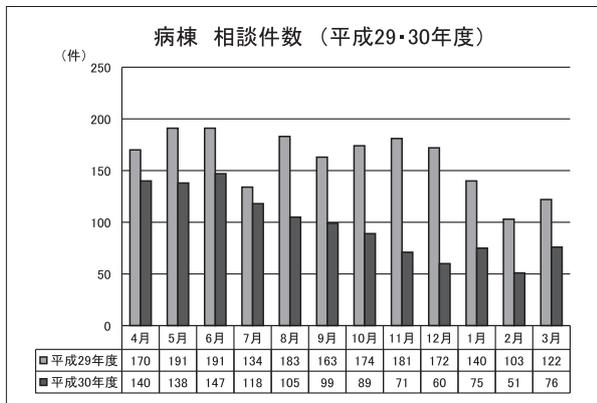
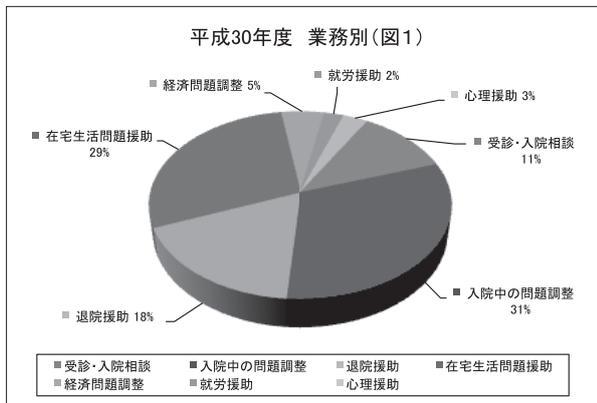
(文責：医療相談室主任 曾根 宏一郎)

診療実績・業務実績統計

事務部

医療相談室 業務実績 相談件数

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
病棟	140	138	147	98	119	89	101	91	65	100	104	93	1,285
外来	69	96	68	118	105	99	89	71	60	75	51	76	977



委員会

定例会	経営会議
	チーム医療運営会議
	幹部会議
	医局会
委員会	倫理委員会
	行動制限最小化委員会
	医療安全管理委員会
	⇒医療安全管理推進委員会
	⇒医療ガス安全管理委員会
	⇒防災小委員会
	院内感染委員会
	⇒院内感染予防推進委員会
	褥瘡対策委員会
	⇒褥瘡対策推進委員会

委員会	衛生委員会
	栄養委員会
	NST委員会
	診療録管理委員会
	薬事審議会
	音楽療法委員会
	臨床研修管理委員会
	図書委員会
	サービス向上委員会
	療養病棟入退棟適正委員会
看護部委員会	管理職研修会
	看護部会
	接遇委員会
	主任会

看護部委員会	記録委員会
	重度認知症患者デイケア利用判定会
	重度認知症患者デイケア他部署連絡会
	精神科デイケア運営委員会
	精神在宅関連調整会議
仁生会全体	精神科グループホーム運営委員会
	広報委員会
	事務連絡会
	人事制度検討委員会
	仁生会教育委員会
	仁生会在宅ネットワーク委員会
	仁生会年報編集委員会

※上記の「⇒」は、委員会の下部組織です。

医療安全管理委員会

1 平成30年度 目的・目標

1. 医療事故発生時の対応が適切にでき、再発防止に努める
2. 医療安全に関する知識の向上を図り事故を未然に防ぐ取り組みを行う

2 活動内容・目標に対する達成状況

1. 全般

- (1) アクシデント報告件数 19件
(平成29年度16件、平成28年度10件)
- (2) インシデント報告件数 415件
(平成29年度399件、平成28年度203件)

今年度のアクシデント報告書は転倒による骨折・薬剤の大量服薬・実施に関する事項であった。

インシデント報告書は、昨年同様、転倒転落による怪我や与薬処方に関するものが半数以上を占めており、報告書の件数は各部署推進委員がこまめに作成するように警鐘し「ヒヤッとハッとした」未然に防げた事案も前年度より増加している。

2. 転倒転落事案について

当院における医療事故の内容別集計では、昨年同様に「転倒転落怪我」が最多である。

平成30年度の転倒転落事案の件数は以下の通り
 アクシデント報告件数 17件 (89.4%) (平成29年度13件 (81.3%)、平成28年度8件 (80%))

インシデント報告件数 208件 (50.1%) (平成29年度160件 (40.1%)、平成28年度118件 (40.6%))

転倒転落事故は同一患者が何回か起こし怪我をしている。転倒事故のインシデント報告書を集計し、要因分析を行うも認知レベルの低下や指示の入りにくい患者が多く、安全を守るために医師の指示のもと身体拘束を行ったり、転倒しても怪我を最小限に防げるようにマットを敷いたり転倒予防グッズ（転倒むし・コールマット）などを活用し転倒防止に努めた。

3. 誤薬事案について

平成30年度の誤薬事故はアクシデント1件、インシデント99件 (23.8%) と転倒転落事故に次いで多い割合を占めている。アクシデントの内容は抗精神病薬を大量服薬し意識レベルが低下し救急搬送を行った事案でインシデントの内容としては患者間違い、重複与薬、服薬忘れ、服薬時間間違い、指示間違いなどがあった。また、推進委員の誤薬担当グループが報告書を集計し、事故頻度の高いものやハイリスクのものは委員会で共有・検討し改善策を立案し、各部署に周知徹底を行い誤薬防止に向けての取り組みを実施・評価した。

4. その他

医療安全に関する知識向上のために研修会の開催を行った。1回目は「医療安全に関する基礎知識」、2回目は「細木病院再統合後に変わること」として、医療安全管理体制、報告書の書き方、事故のレベル区分、報告体制、口頭指示・救急体制についての研修会を行った。研修会はビデオ撮影を行い、当日参

加できなかった職員に対して、後日DVD研修会を開催し参加率の向上を図った。医薬品安全管理研修会を薬剤部室長に、医療ガス研修会を高松帝酸株式会社に講師依頼を行い、当日不参加者に対してはDVD研修会を開催し、参加率の向上を図った。

5. 次年度の課題
インシデント・アクシデント報告書の情報を共有し、要因分析を行い再発防止に努める。

(文責：医療安全管理副委員長 藤原 奈津子)

● 院内感染委員会

①平成30年度 目的・目標

1. 院内感染症をゼロに近づけること
2. 院内感染の予防と予防推進のための勉強をすること

②活動内容・目標に対する達成状況

院内感染症（MRSA、緑膿菌、肺炎球菌、結核菌、インフルエンザ、ノロウイルス、ロタウイルス、疥癬など）については、大きな問題となることなく経過しています。

結果としては、インフルエンザの単発的な発症はありましたが、隔離が速やかに行われ、院内感染が広がる状況は避けることができています。この状況は、5

年続いており、これを持続させなくてはいけないと思っています。このように感染予防ができていたということは、持ち出しになる経費を削減できることでもあります。

院内感染症対策研修会は、DVD録画をし、それを使用することによってほぼ全員に研修ができました。

院内での情報の徹底、家族への面会制限も実施され、それなりに結果を残せた年といえると思います。

これからは細木病院に統合されたなかで、研修を続け、よりよい院内感染予防を目指したいと考えています。

(文責：院内感染症委員長 弘井 正)

● 褥瘡対策委員会

①平成30年度 目的・目標

褥瘡発生ゼロを目指して、毎月褥瘡危険因子のスクリーニングを実施し、ハイリスク患者（15点中6点以上）の抽出を行っている。「褥瘡発生を予防する方策は、褥瘡治療と同じく除圧が一番」を合言葉にしてスタッフ全員が努力している。また、褥瘡が発生した患者に対しては毎週1回褥瘡回診を行い、適切な処置を行って早期治癒に努めている。

②活動内容・目標に対する達成状況

平成30年度は、治療した褥瘡患者は11人であるが、昨年よりの継続者が1人いるため、当院での新規発生

褥瘡患者は10人（0.83人/月）となる。これは例年より多い。新規褥瘡患者が発生しなかったのは1年のうち3カ月間であった。また、褥瘡回診患者数は、週1回の回診時において平均2.4人/回であった。褥瘡を保持した患者の平均年齢は81歳（66～93歳）でADL低下のある高齢者に多発しており、褥瘡を保持しながら死亡した患者は2人であった。高齢者はADLや栄養状態が低下していることが多く、そして一度発生すると治りにくいので、発生予防が第一と考える。

(文責：褥瘡対策委員長 松田 幸彦)

● NST委員会

①平成30年度 目的・目標

毎月全患者に対する病棟看護師による栄養状態スクリーニング（CENS：clinical estimation of nutritional status）を行い、入院患者の栄養状態を把握して栄養改善に結びつけている。

糖尿病・脂質異常症・肥満・心臓病・腎臓病・貧血患者を合併している患者に対しては特別治療食を提供して加算にもつなげている。

②活動内容・目標に対する達成状況

当院では肥満（BMI ≥ 25.0）や低体重（BMI < 18.5）の入院患者が多い。入院の決まった患者はまず、身長・体重を測定し患者の理想体重と体格指数（BMI）を算出する。その患者に必要な1日必要カロリーの決定は、BMIによって異なる係数25・27.5・30を理想体重に掛け算して決める。

肥満者は食事カロリー制限で容易に減量できるが、低体重者の体重増加は難しい。低体重者が多い高齢者は、食が細くなっていたり、消化吸收が低下していた

りで食事摂取カロリーを単純に増加するだけでは体重増加になかなかつながらない状況がある。この点が今後の問題点である。

本年度のNST勉強会のテーマは広範囲の知識を網羅したものとなった。

- 4月 尿沈渣について
- 5月 便秘／人の脳は何をしている その2 記憶の種類
- 6月 抗精神病薬によって起こる嚥下障害について／オーラルフレイルとその対策
- 7月 腸活／人の脳は何をしている その3 記憶

とシナプス可塑性

- 8月 休講
- 9月 通常検査で甲状腺機能低下症を疑う
- 10月 拒食への観察と対応／急変時の対応
- 11月 姿勢管理実践報告／医原性サルコペニア
- 12月 ドレッシング材・外用薬について／電子カルテ導入に向けて

1月・2月・3月は細木病院との統合準備のため勉強会は休講とした

(文責：NST委員長 松田 幸彦)

● 薬事審議会

①平成30年度目的・目標

原則、月に1回と特別な審議事項のあるときに、当院の医薬品使用の適正化並びに円滑化を図るために実施する。

②活動内容・目標に対する達成状況

- (1) 新規採用医薬品の選定に関する事
- (2) 医薬品の購入・管理・使用の適正化に関する事
- (3) 医薬品情報に関する事
- (4) 医薬品の廃止に関する事
- (5) 臨時薬の取り扱いに関する事
- (6) 副作用情報や対策に関する事
- (7) その他の医薬品に関する事

上記の内容を委員長(医局長)、委員(病院長・医師・看護部長・事務長・医事係長・薬剤室長・委員長が出席を必要と決めた者)により審議し、結果はチー

ム医療運営委員会や薬局ニュースで報告する。

<達成度>

常勤薬剤師2名体制が継続できて、薬事審議会を毎月開催した。新規医薬品の採用として細木ユニティ病院の患者特性を考慮して、抗精神病薬や新しい作用機序の緩下剤を採用した。また、向精神薬の使用量に対する提案や注意喚起などを行い、医薬品の安全管理や適正使用に貢献できた。

採用医薬品の適正化と細木病院との再統合を円滑に進めるため、後発医薬品は102品目を導入し、未使用薬を75品目削除した。後発医薬品の導入に当たっては準備期間が短く、かつ多品目の変更を行ったため、医師・看護師をはじめ関係各部署に大きな負担をお掛けしたことをお詫びするとともに、ご協力に感謝いたします。

(文責：薬剤管理室長 山本 創一)

● 衛生委員会

①平成30年度目標

- ・ストレスチェックの実施
- ・労災事故の防止
- ・職場環境の改善

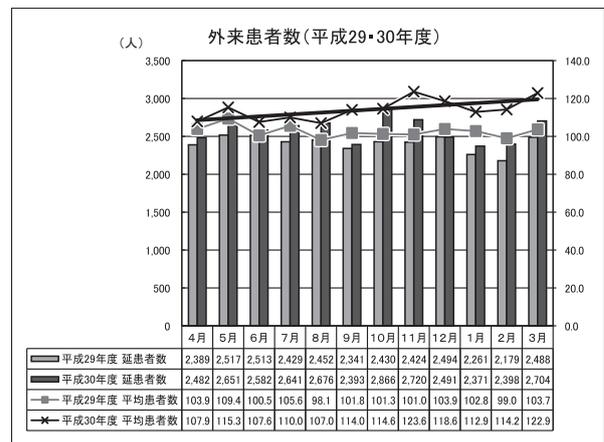
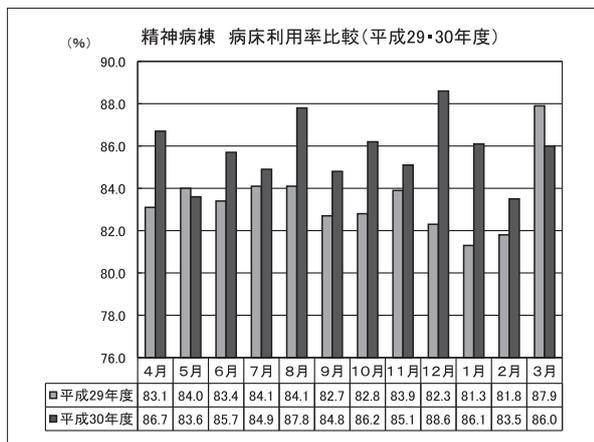
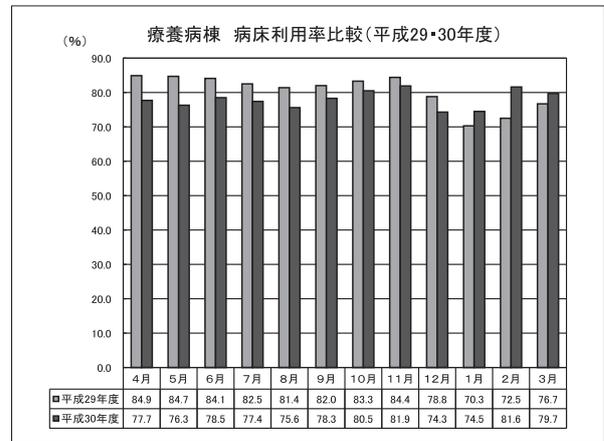
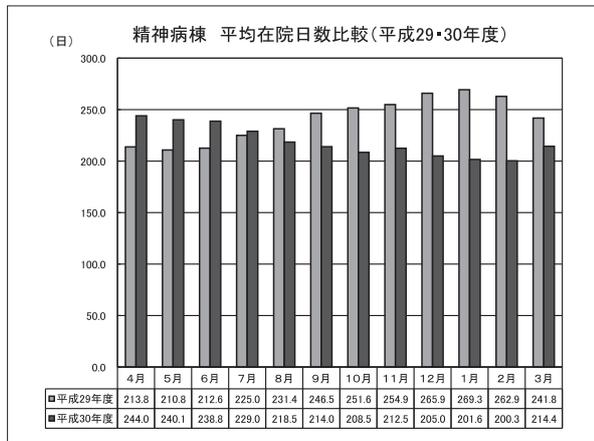
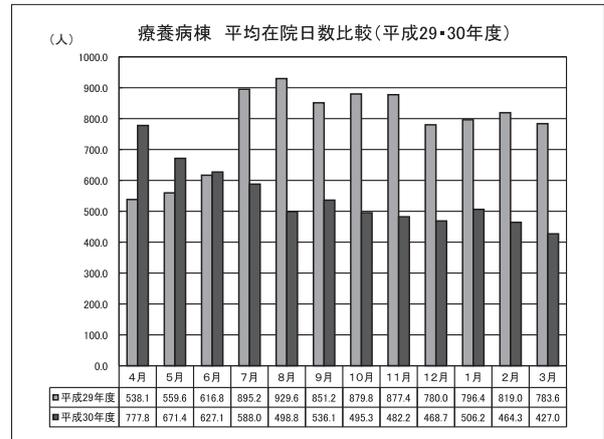
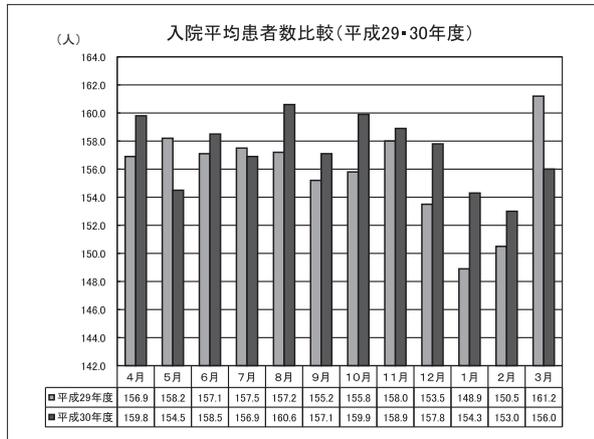
②活動内容・達成状況

- ・月に1回、衛生委員会の開催
- ・各部署の不具合箇所の改善
- ・健康診断の受検率は100%
- ・ストレスチェックの受検率95%

(文責：衛生委員長 豊島 正)

診療部

■ 入院・外来患者数統計 (平成29・30年度)



細木病院

細木ユニナイ
病院

三愛病院
あづみ高知

日高クリニック

本部

アドレス・高知

福寿園

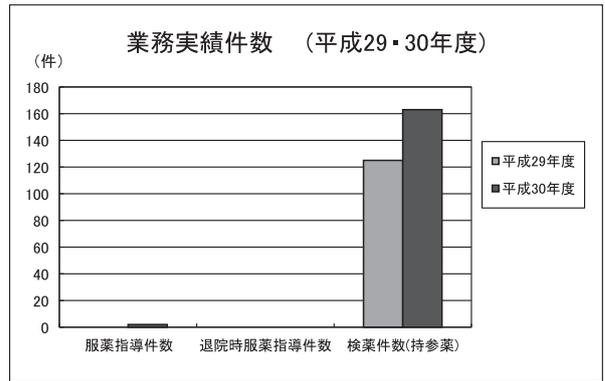
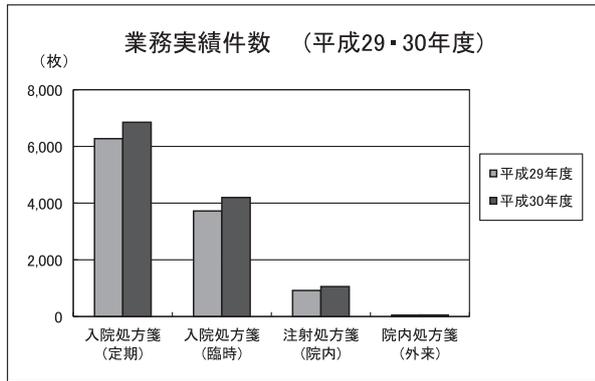
積善会

医療技術部

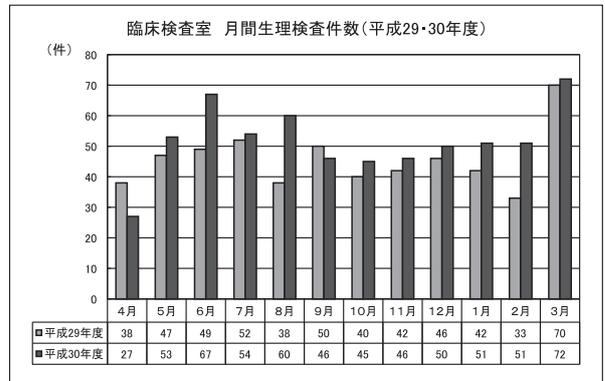
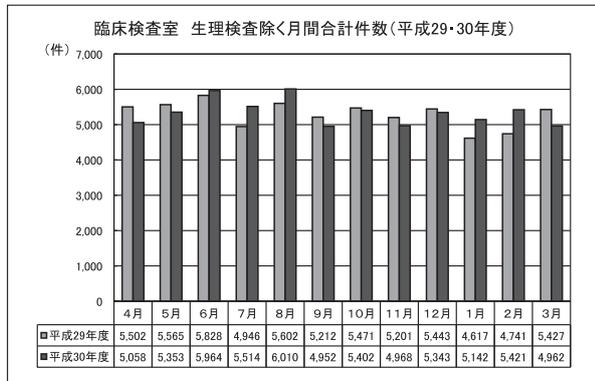
■ 薬剤管理室 業務実績

各処方箋枚数／服薬指導・検薬件数

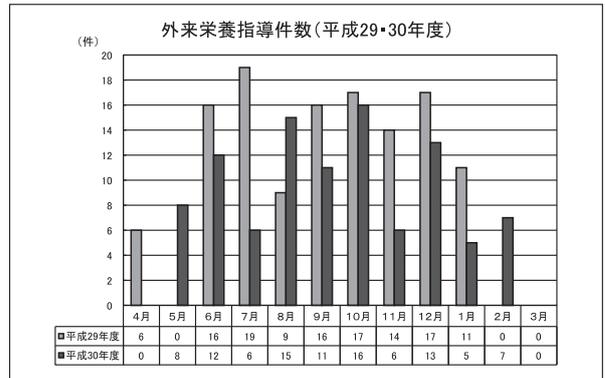
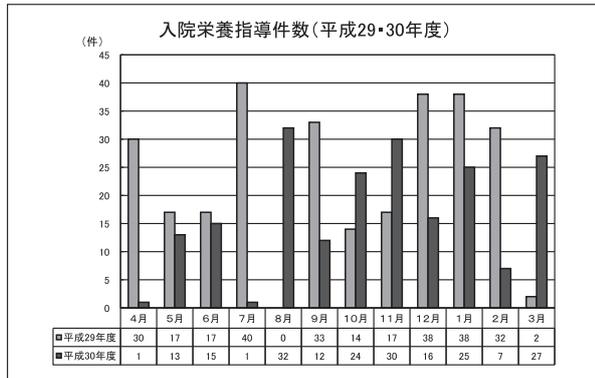
項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入院処方箋枚数（定期）	728	561	536	554	598	461	583	584	559	564	553	570	6,851
入院処方箋枚数（臨時）	324	336	393	456	403	293	376	319	281	365	319	332	4,197
注射処方箋枚数（院内）	64	113	96	114	114	58	68	63	79	112	95	80	1,056
院内処方箋枚数（外来）	4	8	4	6	4	4	2	4	5	4	5	4	54
服薬指導件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2
退院時服薬指導件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
検薬件数（持参薬）	8	14	13	15	19	12	13	14	15	14	13	13	163



■ 臨床検査室 月間合計件数



■ 栄養管理室 栄養指導件数



* 栄養ケア・マネジメント加算 対象外のため省略しました

細木病院

細木ユニティ病院

三愛病院
あつみ高知

日高クリニック

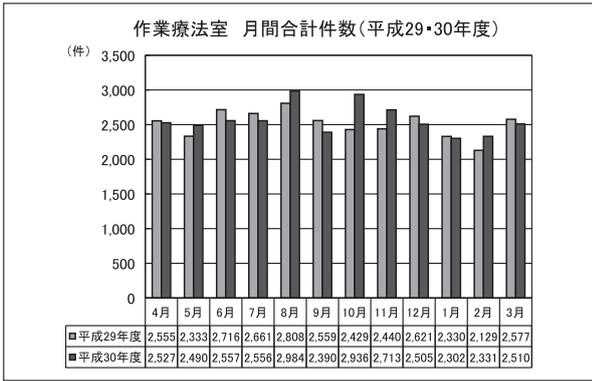
本部

アドレス・高知

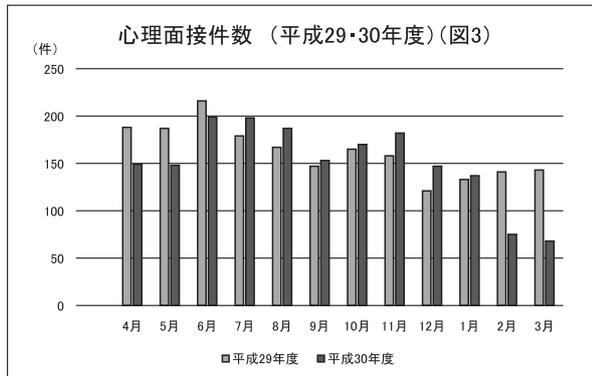
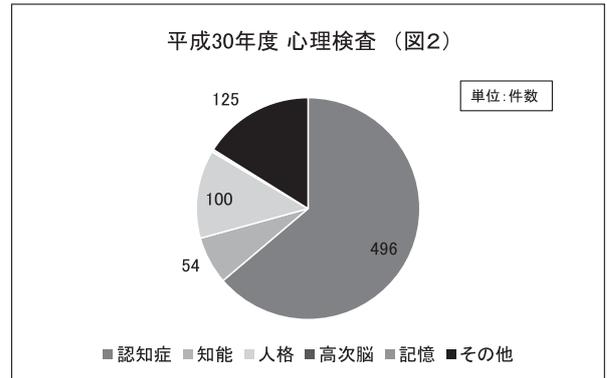
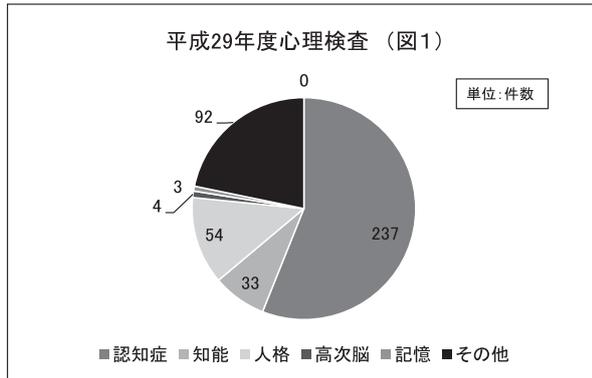
福寿園

積善会

■ 作業療法室 月間合計件数



■ 臨床心理室 検査・面接実績件数



細木病院

細木ユニナイ
病院

三愛病院
あうん高知

日高クリニック

本部

アドレス・高知

福寿園

積善会

■ 診療部

内科

□ 誌上発表（論文・著作・寄稿）

1. Ichiro Kusumi, Yuki Arai, Ryo Okubo, Minoru Honda, Yasuhiro Matsuda, Yukihiko Matsuda, Akihiko Tochigi, Yoshiteru Takekita, Hiroyoshi Yamanaka, Keiichi Uemura, Koichi Ito, Kiyoshi Tsuchiya, Jun Yamada, Bunta Yoshimura, Nobuyuki Mitsui, Sigehiro Matsubara, Takayuki Segawa, Nobuyuki Nishi, Yasufumi Sugawara, Yuki Kako, Ikuta Shinkawa, Kaoru Shinohara, Akiko Konishi, Junichi Iga, Naoki Hashimoto, Shinsaku Inomata, Noriko Tsukamoto, Hiroto Ito, Yoichi M. Ito and Norihiro Sato : 「Predictive factors for hyperglycaemic progression in patients with schizophrenia or bipolar disorder」, British Journal of Psychiatry Open ; 4 (6) : 454-460. Published online 2018 Oct 30. doi : 10.1192/bjo.2018.56. 2018年11月

■ 看護部

US2病棟

□ 誌上発表（論文・著作・寄稿）

1. 坂本優果、大井美紀：「地域で生活する統合失調症をもつ人のリハビリ過程における食の意味 就労継続支援B型事業所や地域活動支援センターを利用する人へのインタビューを通して」、高知大学看護学会誌 12巻1号 P13-26

■ 医療技術部

栄養管理室

□ 学会・研究会

1. ○西尾由香、松田幸彦：第39回日本肥満学会「精神科に入院中の高齢者における低体重と相関する要因」、日本肥満学会、神戸市、2018年10月7日
2. ○西尾由香、松田幸彦：平成30年度第2回 高知工科大学&高知県立大学&高知大学医工連携交流会「精神科に入院中の高齢者における低体重と相関する要因」、高知工科大学・高知県立大学・高知大学、南国市、2019年2月1日

臨床心理室

□ 講義（講師、院外研修指導者を含む）

1. 野瀬一央：「第88回赤ちゃん会」、高知新聞社、高知市、2018年4月14日
2. 野瀬一央：「第16回口裂口蓋裂相談会」、高知県、高知市、2018年12月9日

歯科衛生室

□ 学会・研究会

1. ○内平真実：第14回高知県歯科衛生士会研究発表会「たちばなお口の研究会 その発足と取り組み」、高知県歯科衛生士会、高知市、2019年3月24日

□ 講義（講師、院外研修指導者を含む）

1. 内平真実：平成30年度高知県在宅歯科医療推進事業研修会「口腔衛生管理」、高知市、2018年11月18日
2. 内平真実：平成30年度高知県在宅歯科医療推進事業研修会、高知市、2018年12月16日

細木病院

細木ユニ
三アイ
病院三愛病院
あつん
高知日高クリ
ニック本
部アドレ
ス・高
知

福寿園

積善会

依 頼 元 名	延べ人数
看 護 部	
高知開成専門学校 看護学科 (3年次)	10
高知県立大学 看護学部 (4回生)	7
高知県立大学 看護学部 (3回生)	21
穴吹医療大学校看護学科通信課程(2年生)	22
高知学園短期大学 看護学科 (3年次)	62
高知龍馬看護ふくし専門学校 (2年生)	16
合 計	138
医療技術部 (栄養管理室)	
RKC調理製菓専門学校 (実習学生)	2
(作業療法室)	
高知リハビリテーション学院(2回生、4回生)	6
土佐リハビリテーションカレッジ(2回生)	4
岡山医療技術専門学校 (3回生)	1
合 計	13
事 務 部 (医療相談室)	
高知県立大学 社会福祉学部 (4回生)	1
合 計	1
細木ユニティ病院総合計	152

細木病院

細木ユニティ病院

三愛病院
あつん高知

日高クリニック

本部

アドレス・高知

福寿園

積善会